

# 甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰実施要綱

平成29年11月1日

市民第1号

## (目的)

第1 この要綱は、第3次こうふ男女共同参画プランに定める、本市の「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」に基づき、「職場における女性活躍の推進」を図り、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するための取組を推進する事業者及び個人を表彰し、その事業者等を広く市民に公表することにより、事業者及び女性に対するインセンティブの拡大を図り、女性の働きやすい社会環境を向上させることを目的とする。

## (表彰の種類)

第2 表彰の種類は次のとおりとする。

- (1) 優良事業者表彰
- (2) チャレンジ女性の表彰

## (表彰の対象等及び欠格事項)

第3 優良事業者表彰の対象は、女性の活躍推進に取り組む市内に事業所（事務所）を有する事業者であって、次の各号のいずれかの取組を行っており、他の模範となると認められるものとする。

- (1) 男女公平な採用・育成方針の下、男女分け隔てない採用の実施や育児・介護等を理由とする退職者に対する再雇用の実施等、女性の採用拡大に向けた取り組みを推進している。
- (2) 女性が継続就業しやすい仕事と育児・介護の両立支援制度や柔軟な働き方ができる制度があり、それを活用しやすい職場環境を創出している。
- (3) 長時間労働を是正する取組など働き方改革により、男性が育児・介護等に参加しやすいワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。
- (4) 女性の多様な職務経験等キャリアアップ等に資する取組、管理職への登用など女性の能力発揮を促進し、活用を図る取組を推進している。

2 チャレンジ女性の表彰の対象者は、市内事業所（事務所）で働く女性であって、次の各号のいずれかの条件に該当し、他の模範となると認められるものとする。

- (1) 起業等新たな視点からチャレンジして活躍している。
- (2) 事業決定や主導的立場を担っていくことを目指し、管理職等へのチャレンジを行い、業績を成している。
- (3) 新たな分野へ活動の場を広げ、業績を成している。
- (4) 出産・育児、介護休職後に様々な視点から再チャレンジして活躍している。

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、表彰を受けることができない。

- (1) 甲府市暴力団排除条例（次号において「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（第3号において「暴力団」という。）であるもの
- (2) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）

のうちに暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。次号において同じ。）に該当する者があるもの

- (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
- (4) 各種法令に違反しているもの
- (5) 行政機関から指導を受け、改善がなされていないもの
- (6) 公租・公課を滞納しているもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあると認められるもの

（募集及び推薦等）

第4 募集は、市の広報媒体などを活用して公募する。

2 第2第1号に定める優良事業者表彰は、表彰を受けようとする事業者からの応募又は関係団体からの推薦によるものとし、甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰「優良事業者」応募（推薦）用紙（様式1）に関係書類を添えて、定められた期限内に市長に提出するものとする。

3 第2第2号に定めるチャレンジ女性の表彰は、事業者の推薦によるものとし、甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰「チャレンジ女性」推薦用紙（様式2）に関係書類を添えて、定められた期限内に市長に提出するものとする。

（被表彰者の選考）

第5 市長は、被表彰事業者等の適正な選考を行うため、甲府市女性活躍推進優良事業者等選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第6 委員会は、別表1に定める職にある者を委員として組織する。

2 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は市民部長、副委員長は市民総室長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第7 委員会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の会議の議長は、委員長をもってこれに充てる。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（被表彰者の決定）

第8 市長は、委員会の選考に基づき被表彰事業者等を決定する。

（表彰の方法及び公表）

第9 表彰は、毎年1回、表彰状を授与することにより行うものとする。

- 2 前項で表彰された事業者等については、市ホームページ、女性のための特設サイト等への掲載を通じ、その取組内容を公表する。

(表彰の取消し)

第10 市長は、被表彰者が次の各号のいずれかに該当するときは、表彰を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請により表彰を受けたとき。

(2) その他、市長が不適格と判断したとき。

- 2 前項の規定により表彰の取消しを受けた被表彰者は、取消し日から3年間、表彰の応募(推薦)を行うことができない。

(庶務)

第11 委員会及び表彰に関する庶務は、男女共同参画事務を所管する課において処理する。

(その他)

第12 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式1 (第4関係)

甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰「優良事業者」応募(推薦)用紙

(あて先) 甲 府 市 長

令和 年 月 日

【応募事業者】

ふりがな		ふりがな	
事業者等名称		代表者 役職・氏名	
所在地等	〒		
業 種		従業員数	男性 人 女性 人 合計 (女性の割合 %) 人

【推薦者】(※自薦の場合は記入不要)

ふりがな		ふりがな	
関係団体等名称		代表者 役職・氏名	
所在地等	〒 ( ) 電話 ( ) FAX ( )		担当者名

以下の女性の活躍に関する取組み等について、必要な書類を添えて申告します。

\* 行動計画の策定について

次の行動計画についてご記入ください。

(1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく行動計画の策定について

- 策定済 ⇒ 行動計画を添付してください。  
 策定中 ⇒ 策定(案)を添付してください。  
 未策定

「女性活躍推進法」では、女性労働者に対する活躍の推進に関して、状況把握、課題分析、行動計画の策定等について、常時雇用する労働者が101人以上の事業主に対して義務付けられています。(100人以下の事業主に対しては努力義務)

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定について

- 策定済 ⇒ 行動計画を添付してください。  
 策定中 ⇒ 策定(案)を添付してください。  
 未策定

以下、1～4の項目のうち、取組のある項目について記載してください。(1つでも可)  
(「取組の視点」については、記載にあたっての参考としてください。)

## 1. 採用拡大に関する取組

男女公平な視点からの採用	【取組内容を具体的に記載してください】
--------------	---------------------

### 取組の視点

- ・ 採用選考基準やその運用における、女性にも公平な機会提供
- ・ 女性の採用に関する、求職者向けの積極的な広報
- ・ 非正規社員から正社員への転換制度の積極的な運用
- ・ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
- ・ 女性にも魅力ある福利厚生制度等の充実など

## 2. 女性の仕事と子育てとの両立や就業継続を支援する取組

女性が継続就業しやすい職場環境づくり	【取組内容を具体的に記載してください】
--------------------	---------------------

### 取組の視点

- ・ 男女がともに両立支援制度を利用できる職場風土づくり
- ・ 男性労働者の育児休暇取得や育児・介護への参画の促進支援
- ・ 労働者や管理職に対する、両立支援制度の周知徹底
- ・ 育児休業復職者に係るマネジメントの実施
- ・ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・テレワーク等の導入・実施
- ・ ハラスメント防止研修等の実施や相談窓口の開設など

### 3. 働き方改革によるワークライフバランス実現に関する取組

働き方改革	【取組内容を具体的に記載してください】
-------	---------------------

#### 取組の視点

- ・ 長時間労働是正に向けた取り組みの実施
- ・ 生産性向上に関する評価の推進
- ・ サービス残業をさせない工夫
- ・ 休暇制度が積極的に活用できる職場づくり
- ・ 業務マネジメントの徹底など

### 4. 女性の能力活用や職域拡大に向けた取組

女性社員がい きいきと活躍 できる職場づ くり	【取組内容を具体的に記載してください】
----------------------------------	---------------------

#### 取組の視点

- ・ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた取り組み
- ・ 女性労働者の配置拡大と、それに伴う多様な職務経験の供与
- ・ 育児休業や短時間勤務等の利用が不利にならない公平な評価の実施
- ・ 若手に対する多様なキャリアパス事例の紹介やロールモデルとなる女性管理職と女性労働者との交流機会の設定
- ・ 女性労働者の登用状況のモニタリング、個別育成計画の作成など

## ○甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰に係る誓約について

次の誓約事項について、該当する場合は、□にレを記入してください。

- 当事業者は、「甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰実施要綱」第3 第3項各号（暴力団員、公租公課の滞納等）に掲げる事由に該当する事業者ではありません。
- 申告の内容に虚偽の記載はありません。

代表者自署 \_\_\_\_\_ ⑨

担当者 連絡先	所属	
	氏名	E-mail _____
	電話 ( _____ )	FAX ( _____ )

## 注) 関係書類

**【応募（推薦）に必要な添付書類は、次のとおりです。】**

- ①定款、寄付行為、会則及び役員の名簿等その団体の概要を示すもの
- ②会社案内、パンフレット等事業内容を紹介するもの
- ③その他、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画、事業所内広報誌、社内規約等の申告内容を補足する資料

なお、今後の選考過程において、取組内容等の詳細についてお尋ねする場合や、関係資料のご惠与をお願いする場合があります。

甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰「チャレンジ女性」推薦用紙

(あて先) 甲府市長

令和 年 月 日

ふりがな		性別	
氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日生
住所	〒 電話 ( ) E-mail_____		
勤務先	名称		
	所在地 (若しくは代表者住所) 〒 (電話 - - )		

【推薦理由】

[チャレンジの内容、活動・活躍状況など、具体的な事柄に触れて経緯等も含め記入してください。また、事業所などの概要がわかる資料もあれば添付してください。]

上記の者を令和 年度 甲府市女性活躍推進優良事業者等表彰「チャレンジ女性」候補者として推薦します。

【推薦者】

事業者名: \_\_\_\_\_

代表者氏名: \_\_\_\_\_ 印

連絡先: 部署名 \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_